

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）

平成 24～26 年度分担研究報告書

高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究

分担研究者 渡邊 学 大阪府立急性期・総合医療センター
リハビリテーション科 主任部長

研究要旨

1. 近畿ブロックにおける支援普及事業は各府県での相談件数の増加、研修をはじめ普及啓発事業の多様化、特色を持った支援体制の推進などの進捗が確認された。一方で、それを支える支援コーディネーターへの期待と負担は依然として増加しており、引き続き支援コーディネーターを支える体制づくりが重要と考えられる。このように府県に共通する課題解決に向け、各府県が対策を考えるのはもちろん、今後も互いの取組を参考にするためにも、ブロック内での支援コーディネーター同士の交流や情報交換がさらに重要になってくる。
2. 高次脳機能障がい者の就労支援に関する調査を 2 年にわたり実施した結果、“新規就労の困難さ” “医療と福祉の連携によってお互いの困りごとが補える可能性がある”といった支援機関側から見た現状や問題点が整理された。あわせて、統計的な調査のみでは見出しづらい就労の具体的要因や支援の工夫点を見出すために、近畿ブロック圏内の支援拠点機関等の協力を得て、就労を目指す高次脳機能障がい者の支援事例集を作成した。個々の事例をまとめた結果は、過去の調査結果や各地で積み重ねられてきた知見を裏付け、補完するものであった。あらためて、本人及び家族へのエンパワメントと精神面を含めたサポート、就労先等での障がい特性に応じた環境調整、支援機関同士における連携の重要性などが明らかにされた。

A. 研究目的

1. 近畿ブロックにおける支援普及事業推進および連携緊密化

近畿ブロック各府県における支援普及事業推進および近畿ブロック内の連携緊密化のために連絡協議会および近畿ブロック支援コーディネーター会議を開催する。連絡協議会では支援実績についての情報交換や事業推進に資する協議を通して各府県の事業の質を高めることを目指す。また、近畿ブロック支援コーディネーター会議では連絡協議会を補完する形で、実務担当者が支援技術や各種情報、課題について現場目線で協議を行い、ブロック内の支援体制の活性化を図る。これらに付随して、平素から支援コーディネーターを中心としたメーリングリストを運用することで、連携協力体制の一助とする。

2. 地域における高次脳機能障がい者の就労状況

及び支援体制の実態と課題、支援事例の確認

近畿ブロック圏内の高次脳機能障がい者の就労状況と、支援拠点機関をはじめ、医療機関、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センター及び障がい福祉サービス事業所等における就労支援の実態を明らかにする。また、地域の支援者の支援技術の一層の向上に資することを目的とした高次脳機能障がい者の就労支援に特化した事例集を作成し、各種事例を共有する。

B. 研究方法

- (1) 近畿ブロック各府県の所管課および支援拠点機関、ブロック内の政令市（京都市・神戸市・大阪市・堺市）の所管課に参加を求め、連絡協議会を開催する。また、協議会に合わせて各府県および政令市の支援体制の整備状況を調査する。
- (2) 近畿ブロック各府県の支援コーディネーター等の実務担当者に参加を求め、近畿ブロック支

援コーディネーター会議を開催する。

(3) 各種情報や課題共有のツールとして、支援コーディネーターを中心としたメーリングリスト（愛称：“コーディネット”）を運用する。

2. (1) 近畿ブロック圏内の高次脳機能障がい者の就労支援体制の実態把握のため、平成24年度に、大阪府内の医療・福祉・就労支援機関を対象とした就労支援実態調査（相談件数・内容）を実施した。平成25年度は、近畿ブロック圏内の障害者就業・生活支援センターを対象に、登録している高次脳機能障がい者の就労状況及び支援の概況など就労傾向に関する調査を行った（ともに、調査対象先にアンケートを郵送）。

平成26年度は、大阪高次脳機能障がい就労支援勉強会事務局の協力を得て、近畿ブロック圏内（大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県）の支援拠点機関や大阪府内の医療機関、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、障がい福祉サービス事業所などにおける就労を目指す高次脳機能障がい者の事例（支援経過、支援内容、工夫点や課題等含む）を募った。

(2) 連絡協議会において各府県の支援拠点機関の就労支援実績を調査した。

（倫理面への配慮）

本研究は高次脳機能障がい者支援の体制構築のためのものであり、いずれの調査・報告も特定の個人が識別できる情報は含まれておらず、また、事例集についても個人情報に配慮し、個人のプライバシーが損なわれたり不利益をこうむることはない。

C. 研究結果

1. 近畿ブロック活動状況

(1) 近畿ブロック連絡協議会の開催（詳細は各年度の報告書参照）

【主な出席者】近畿ブロック各府県の所管課および支援拠点機関の支援コーディネーター、ブロック内の政令市の所管課、その他関係機関、当事

者・家族会

【主な議題】

①厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）「高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究について

②近畿ブロック内における各府県・政令市の取組について

③その他（当事者・家族会よりのコメントなど）

(2) 各府県および政令市での支援体制の整備状況（詳細は各年度の報告書参照）

(3) 近畿ブロック支援コーディネーター会議の開催（詳細は各年度の報告書参照）

【主な出席者】近畿ブロック各府県の支援拠点機関の支援コーディネーター等の実務担当者

【主な議題】

①自己紹介および各府県市の支援状況

②講演

③テーマトーク等

(4) 支援コーディネーターを中心としたメーリングリスト（愛称：“コーディネット”）を運用

【内容】近畿ブロック連絡協議会・支援コーディネーター会議についてのアナウンス、各府県の研修会の案内、事例についての相談など

2. 高次脳機能障がい者の就労支援体制の実態及び課題、支援事例の確認

(1) 大阪府内の関係機関（医療・福祉・就労支援機関）を対象とした実態調査を実施（近畿 別添資料1参照）

(2) 近畿ブロック圏内（大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県）の障害者就業・生活支援センターを対象とした実態調査を実施（近畿 別添資料2参照）

(3) 近畿ブロック圏内の支援拠点機関等の協力を得て、「近畿ブロック圏内における就労を目指す高次脳機能障がい者の就労支援事例集」を作成（近畿 別添資料3参照）

D. 考察

1. 3年間の近畿ブロック6府県及び政令市の報告

を通じて、圏域内の支援拠点機関を中心に、さまざまな特色をもって、支援普及事業が着実に推進されていることが確認された。また、政令市でも、堺市では新たに支援拠点機関を設置し、高次脳機能障がい者の支援充実に向けた取組を独自に行ってている。

このような中、相談件数に関しては増加しており、依然として支援拠点機関に相談が集まっていることが窺われる。これは、「高次脳機能障がい」の周知が進んできた一方で、より身近な地域での相談や支援、関係機関へのコーディネート機能などを持つべき地域支援ネットワークの構築が十分に追い付いていないとの表れと考えられる。そのため、支援拠点機関の機能として、各種研修会による普及啓発を行うと同時に、地域支援ネットワークの構築に向けた仕掛けづくりを行うことがさらに重要になってくる。例えば、大阪府においては二次医療圏内の医療機関又は福祉機関に地域支援ネットワークの拠点を委託しており（8圏域中7圏域で実施）、その取組が注目されるところである。

あわせて、地域支援ネットワークと支援拠点機関との情報や支援方法の共有化など、地域全体で重層的に高次脳機能障がい者を支える仕組み、すなわち、医療リハ、生活訓練、就学・復学、就労・復職、日中活動、住まいまで、多岐にわたるニーズを有する高次脳機能障がい者を支えるシステムづくりが必要になってこよう。もとより、高次脳機能障がい者の障がい特性は千差万別であり、また受傷・発症時期やライフステージに応じたニーズに、支援拠点機関だけで対応するのは難しい。そのため、引き続き、地域の社会資源の開発（普及啓発）、育成（研修等）、ネットワークづくり（コーディネート）を実施し、高次脳機能障がい者を身近な地域で支える支援機関を充実させていくことが重要になる。

府県内の支援体制整備関連会議や支援ネットワークの構築に関しても、この3年間で前進している印象が持たれる。特に平成24年度に当時の障害者自立支援法の改正により法定化された自立支援協議会への位置付けや協議会を活用した

ネットワーク形成の事例も見受けられる。例えば、大阪府や兵庫県では、支援体制整備関連会議は自支援協議会の部会の一つに位置付けられている。

また、特色ある各府県の取組は互いに参考になることも多い。そのため、現場の支援者が忌憚のない情報交換ができる近畿ブロック支援コーディネーター会議の実施やメーリングリストの運用を通じて、近畿ブロック内の連携が緊密になり、各府県の支援普及事業がさらに充実していくことが期待される。

2. 地域における高次脳機能障がい者の就労状況及び支援体制の実態について、平成24年度に実施した調査（対象：大阪府内の医療機関、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所）により、「医療機関と福祉機関で高次脳機能障がい者の在籍者数や復職・就労者数の状況が異なっていること」「新規就労の困難さ」「医療と福祉の枠を超えてのつながりが十分ではないため、今後は機関同士が連携することでお互いの機能を補い合える可能性があること」等が見出された。そのような中でも、高次脳機能障がい者が入院・通院している医療機関の多くが障害者就業・生活支援センターを認知し、実際に連携していた。ここから、退院後の支援が途切れないうような機関同士のつながりを作る取組が始まっていることが推察された。

平成25年度に実施した調査（対象：近畿ブロック圏内の障害者就業・生活支援センター）からは、障害者就業・生活支援センターへの紹介元、現況及び就労に向けて連携した機関として、医療機関はもちろん、支援拠点機関、就労移行支援、就労継続支援B型等が挙げられ、幅広い機関と連携していることが明らかになった。また、多くの障害者就業・生活支援センターで定着支援が行われている実態も判明した。そして、受傷・発症後長期間経過したケースであっても、支援によっては就労に結びつくなど、就労支援における障害者就業・生活支援センターの働きの重要性が示唆される結果であった。

平成26年度は、過去2年間に実施した調査で

は見出しにくい、個別支援の様相を収集し、就労に携わる支援者の参考とするため、高次脳機能障がい者の就労支援に特化した「事例集」を作成した。個別の支援事例については、各機関の支援コーディネーターやセラピスト等によって詳細な経過が示されたが、支援にあたっての創意工夫と試行錯誤、不断の努力が窺われ、示唆に富む内容となった。

この中で、改めて本人及び家族へのエンパワメントと精神面を含めたサポート、就労先等での障がい特性に応じた環境調整、支援機関間における連携の重要性などが明らかにされた。特に、支援期間同士が役割分担をしつつ、共通した認識で支援を進めることは大切であり、各機関の連携や情報共有が円滑に進むよう、地域支援ネットワークの構築と発展が期待される。

今後も各地で実践を重ねて事例を集積し、それらを共有することが支援者のスキルアップ（例えば、初めて高次脳機能障がい者支援に携わる支援者にもあらかじめ具体的なイメージを持ってもらえる等）に直結していくと考えられる。

E. 結論

近畿ブロックにおける支援普及事業は、3年間を通じて、各府県での相談件数の増加や研修などの普及啓発事業の多様化、特色を持った支援体制の推進などの進捗が確認された。一方で、それを支える支援コーディネーターへの期待と負担は依然として増しており、引き続き支援コーディネーターを支える体制づくりが必要だと考えられる。そして、このような共通の問題を乗り越え、特色ある取り組みを互いに参考にするためにも、支援コーディネーター同士の普段からの交流や情報交換が重要である。

次に、地域における高次脳機能障がい者の就労状況及び支援体制の実態については、特に関係機関が緊密な関係を築き、役割分担しつつ連携することが肝要であることが示唆された。今後はこれらの連携の中で培われてきた知見を共有することが、高次脳機能障がい者の就労支援体制の構築

に寄与していくと考えられる。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

各年度の報告書参照

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。） なし

「大阪府内関係機関における高次脳機能障害者の就労支援に関する調査」 まとめ

1. 調査の目的

- 高次脳機能障害者の就労支援体制の実態調査と問題点の抽出

大阪府内の各関係機関に対し調査を行い、高次脳機能障害者の就労に関する相談件数や内容を把握し、就労に関する課題把握及び今後の対策の検討を行う基礎資料とする。

2. 調査について

(1) 調査対象と調査方法等

調査対象：大阪府内（大阪市、堺市を含む）の急性期・回復期病棟を持つ医療機関、就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所
計 313 か所

調査方法：調査票を郵送にて配布、回収

調査期間：平成 24 年 11 月 1 日～30 日

(2) 調査票の回収結果

調査種類	配布数	回収数	回収率
①医療機関	89	47	52.8%
②就労移行支援事業所	144	91	63.2%
③障害者就業・生活支援センター	18	12	66.7%
④相談支援事業所	62	30	48.4%
合計	313	180	57.5%

3. 調査の留意点

- 集計結果はすべて、小数点以下第 2 位を四捨五入しており、比率の合計が 100.0% にならない場合がある。
- 設問については、項目を選択する選択式のものと自由に意見を記載する記入式がある。
- 選択式については、単数回答（項目から 1 つを選択するもの）と複数回答（項目から複数選択できるもの）がある。
- 複数回答の場合、集計の結果の比率の合計が 100.0% にならない場合がある。
- 本文中の「N」は設問のサンプル数（集計対象者数）を表している。

参考設問：医療1、就労移行支援事業所1、就業・生活支援センター1・2、相談支援事業所1

1. 高次脳機能障害者の数について (入院・通院数、登録者数、相談者数等からの結果)

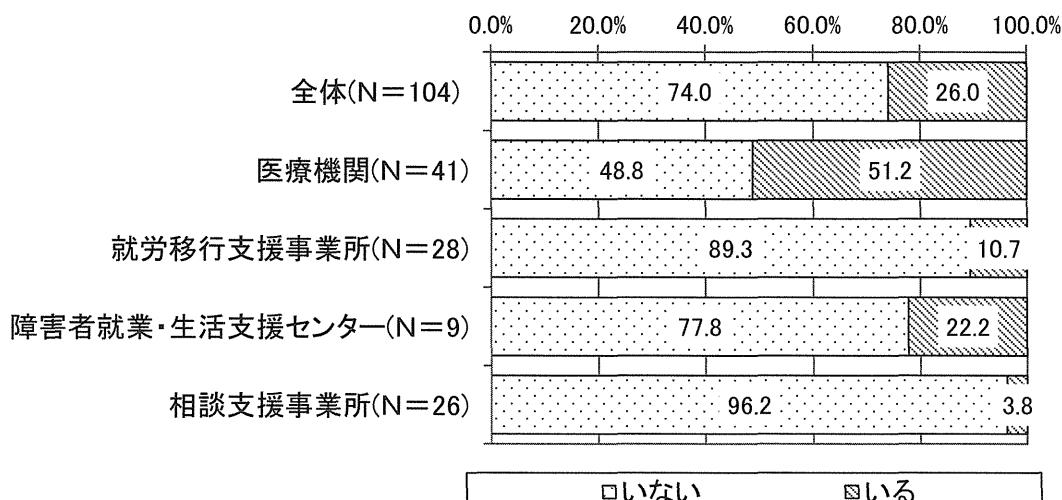
- 高次脳障害者の有無を各機関の全体件数(N数)に占める、回答件数(入院や在籍、登録、相談等をしている機関件数)の割合でみると、就労支援事業所においては30.8%となっており、他の分野の機関と比較すると割合が低くなっています。
- 1機関あたりの人数でみると、医療機関では入院が20.4人(通院16.4人)、障害者就業・生活支援センターでは登録が8.6人(相談6.0人)、相談支援事業所では相談が4.1人、就労移行支援事業所では在籍が3.1人と、医療機関から就労支援の工程で、人数が減少している状況となっています。

	医療機関 (N=47)		就労移行 支援事業所 (N=91)	障害者就業・生活 支援センター (N=12)		相談支援 事業所 (N=30)
	入院	通院	在籍	登録	相談	相談
①回答機関数【件】	39	30	28	12	9	26
②回答割合((①÷N)【%】	83.0	63.8	30.8	100.0	75.0	86.7
③入院者数等の計 (①の回答機関における人 数計)【人】	795	493	88	103	54	106
④1機関あたり人数 (③÷①)【人】	20.4	16.4	3.1	8.6	6.0	4.1

参考設問：医療2、就労移行支援事業所2、就業・生活支援センター3、相談支援事業所2

2. 高次脳機能障害者の復職者、就労者の有無について

- 復職、就労者が「いる」割合については、医療機関で約半数となっていますが、就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所では少ない状況です。



参考設問：医療 2、就労移行支援事業所 2、就業・生活支援センター3、相談支援事業所 2

3. 高次脳機能障害者の復職者、就労者数について

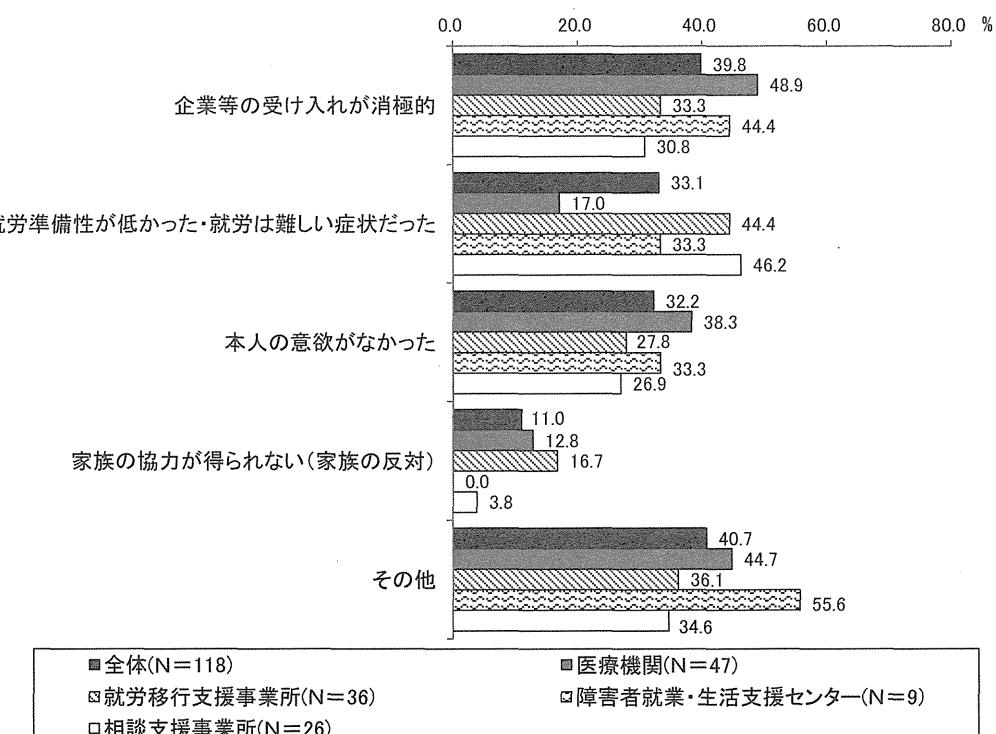
○高次脳機能障害者で復職・就労した人数については、全体で112人となっています。その内訳をみると、ほとんどが医療機関(104人)となっています。

	全体 (N=104)	医療機関 (N=41)	就労移行 支援事業所 (N=28)	障害者就業・生 活支援センター (N=9)	相談支援 事業所 (N=26)
①復職・就労者が「いる」と回答した機関数【件】	27	21	3	2	1
②回答割合(①÷N)【%】	26.0	51.2	10.7	22.2	3.8
③復職者・就労数の計 (①における人数計)【人】	112	104	2	3	3
④1 機関あたり人数 (③÷①)【人】	4.1	5.0	0.7	1.5	3.0

参考設問：医療 8、就労移行支援事業所 7、就業・生活支援センター8、相談支援事業所 7

4. 復職や就職が困難な要因について

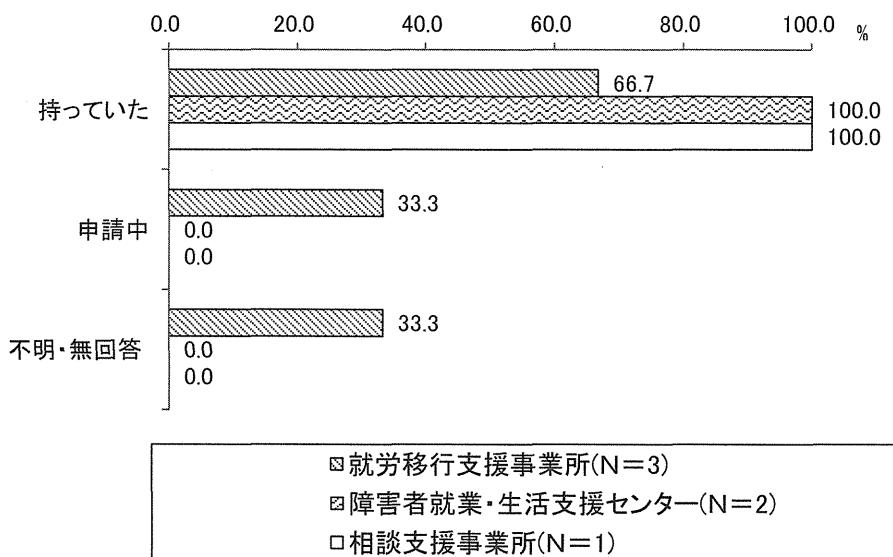
○高次脳機能障害者の復職や就職が困難な要因については、全体では「その他(患者の症状・状態、障害受容、周囲との関係性づくりなど)」が40.7%と最も多い、「企業等の受け入れが消極的」が39.8%、「就労準備性が低かった・就労は難しい症状だった(相互理解、感情抑制が難しいなど)」が33.1%、「本人の意欲がなかった」が32.2%と続いています。



参考設問：就労移行支援事業所3、就業・生活支援センター4、相談支援事業所3

5. 障害者手帳・高次脳機能障害医師診断書の所持について

- 高次脳機能障害者のうち、障害者手帳、高次脳機能涉外医師診断書の所持については、「持っていた」が、全体6件中、5件となっています。また、申請中は1件のみとなっています。



参考設問：就労移行支援事業所6、就業・生活支援センター6、相談支援事業所6

6. 企業に協力できることについて

- 企業に協力できることとしては、「本人についての情報、障害特性の情報の伝達に関する事」「相談支援、相談機能に関する事」「定期訪問、企業訪問に関する事」などは、就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所で共通して可能なこととなっています。

	就労移行支援事業所	障害者就業・生活支援センター	相談支援事業所
本人についての情報、障害特性の情報の伝達に関する事	○	○	○
相談支援、相談機能に関する事	○	○	○
就労環境整備の方法と対策等の提案に関する事	○	○	—
ジョブコーチの利用・派遣に関する事	○	○	—
定期訪問、企業訪問に関する事	○	○	○
生活支援に関する事	—	○	○
障害の理解促進に関する事	○	○	○
医療機関等との連携に関する事	○	○	○
その他	○	○	○

参考設問：医療 7、就労移行支援事業所 5、就業・生活支援センター 6、相談支援事業所 5

7. 紹介・連携する機関について

○日頃、紹介や連携する機関について上位7項目をみると、「⑥市町村の障害担当課」が、医療機関、就労移行支援事業所など、すべての分野の機関で上位のランクにあがっています。

また、「②支援拠点機関(大阪府障がい者自立相談支援センター)」「⑩障害者就業・生活支援センター」「⑧(①以外の)医療機関」については、医療機関を除く、他の3分野での機関で上位となっています。

そのほか、「③支援拠点機関(大阪府立障がい者自立センター)」「④相談支援事業所」「⑯介護保険関係事業所(ヘルパー、ケアマネ等)」「⑫ハローワーク」については、2分野の機関で上位となっています。

【紹介・連携する機関の上位7項目】

	医療機関 (N=47)	就労移行 支援事業所 (N=3)	障害者就業・生活支援 センター (N=9)	相談支援事業所 (N=1)
1位	③支援拠点機関(大阪府立障がい者自立センター) 51.1%	④相談支援事業所 33.3%	⑫ハローワーク 88.9%	①支援拠点機関(大阪府立急性期・総合医療センター) 100.0%
2位	⑥市町村の障害担当課 51.1%	⑥市町村の障害担当課 33.3%	⑨障害者職業センター 77.8%	②支援拠点機関(大阪府障がい者自立相談支援センター) 100.0%
3位	⑯介護保険関係事業所(ヘルパー、ケアマネ等) 46.8%	⑧(①)以外の医療機関 33.3%	⑪就労移行支援事業所 77.8%	③支援拠点機関(大阪府立障がい者自立センター) 100.0%
4位	②支援拠点機関(大阪府障がい者自立相談支援センター) 36.2%	⑩障害者就業・生活支援センター 33.3%	②支援拠点機関(大阪府障がい者自立相談支援センター) 66.7%	⑥市町村の障害担当課 100.0%
5位	⑩障害者就業・生活支援センター 34.0%	—	⑧(①)以外の医療機関 55.6%	⑧(①)以外の医療機関 100.0%
6位	⑫ハローワーク 34.0%	—	④相談支援事業所 44.4%	⑩障害者就業・生活支援センター 100.0%
7位	⑦市町村の介護保険担当課 31.9%	—	⑥市町村の障害担当課 44.4%	⑯介護保険関係事業所(ヘルパー、ケアマネ等) 100.0%

※⑧(①)以外の医療機関……①は支援拠点機関(大阪府立急性期・総合医療センター)

※就労移行支援事業所は回答数が少ないため、4位までの順位となっている。

※就労移行支援事業所、相談支援事業所は回答数が少ないとみたため、同率の項目が多くなっている。

参考設問：医療9・10、就労移行支援事業所9・10、就業・生活支援センター10・11、
相談支援事業所9・10 それぞれ自由回答

8. 高次脳機能障害者の就労支援で不足していると思う資源等、また、今後の高次脳機能障害者への就労支援施策についての意見

- 就労支援で不足していると思う資源については、「相談窓口、相談できる場等に関すること」「(企業の)受け入れ体制や職場の理解に関すること」「連携に関すること」「訓練機関、就労支援関連事業所に関することが特に意見が多かった項目となっています。
- 今後の就労支援施策については、「周知・啓発に関すること」「連携に関することが特に意見が多かった項目となっています。

【就労支援で不足していると思う資源等】

	医療機関	就労移行支援事業所	障害者就業・生活支援センター	相談支援事業所
相談窓口、相談できる場等に関すること	◎	○	◎	◎
周囲の理解に関すること	◎	◎		○
専門職員等の配置に関すること	◎	○		○
(企業の)受け入れ体制や職場の理解に関すること	◎	◎	○	◎
連携に関すること	◎	◎	◎	○
情報・知識等の習得に関すること		◎		○
集まる場、日中活動の場等に関すること		◎	○	◎
訓練機関、就労支援関連事業所に関すること	◎	○	◎	◎
訓練メニューや就労プログラムに関すること	○	○	◎	○

【今後の就労支援施策等】

	医療機関	就労移行支援事業所	障害者就業・生活支援センター	相談支援事業所
周知・啓発に関すること	◎	◎	◎	○
就労支援・体制に関すること	◎	○	○	◎
相談窓口に関すること	◎	○	○	
連携に関すること	◎	◎	◎	○
制度やシステムに関すること	◎	○	○	○
研修の開催、研修への参加に関すること		◎	○	◎
職員の技能向上、学習、情報収集等に関するこ	○	◎		
訓練機関に関するこ			◎	○
障害特性に合った資源に関するこ				◎
受け入れ先に関するこ	○	○	○	○

※上記は自由意見の主な回答を項目ごとで区分し、まとめたもの

※◎は2つ以上の複数の意見が見られたもの、○は意見がみられたもの

「近畿ブロック圏内の障害者就業・生活支援センターにおける就労を目指す高次脳機能障がい者についての実態調査」 まとめ

1. 調査の目的

○高次脳機能障がい者の就労状況及び支援についての実態調査と課題の確認

近畿ブロック圏内（大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県）の障害者就業・生活支援センターに登録している高次脳機能障がい者の就労状況や支援の体制等を調査し、その傾向を把握することで、高次脳機能障がい者の就労支援に関する課題の確認を行う。

2. 調査について

(1) 調査対象と調査方法等

調査対象：近畿ブロック圏内の障害者就業・生活支援センター　計 54 機関

（大阪府；18 機関、京都府；7 機関、滋賀県；7 機関、兵庫県；10 機関、奈良県；5 機関、和歌山県；7 機関）

調査方法：調査票を郵送にて配布、回収

調査期間：平成 25 年 11 月 6 日～20 日

(2) 調査票の回収結果

調査種類	配布数	回収数	回収率
障害者就業・生活支援センター	54	45	83.3%

<内訳>

都道府県名	配付数	回収数	回収率
大阪府	18	18	100.0%
京都府	7	4	57.1%
滋賀県	7	3	42.9%
兵庫県	10	9	90.0%
奈良県	5	4	80.0%
和歌山県	7	7	100.0%

3. 調査の留意点

- 集計結果はすべて、小数点以下第2位を四捨五入しており、比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- 設問については、項目を選択する選択式のものと人数を記載する記入式がある。
- 設問については、合計人数や、その内訳人数を記載する箇所があるが、回答者によっては合計値を内訳の総数としているため、設問によっては合計と内訳総数が合わない場合がある。
- 本文中の「N」は設問のサンプル数（集計対象者数）を表している。
- 一度でも就職（新規就労・復職）された方で、複数回就職されていた場合は、一回目の就職の際の状況についての回答である。
- 本調査でいう「就職」は一般就労（障がい者枠含む）であり、就労移行支援や就労継続支援A・B型などの福祉的就労は含まない。
- 本調査でいう「高次脳機能障がい者」とは、高次脳機能障がいの診断を受けている、もしくは明らかにその状態像の方である。

4. 調査のまとめ

1. 全登録者数、高次脳機能障がい者等の合計数と割合について

- 全体件数(45機関)のうち、高次脳機能障がい者の登録がある機関の割合は、95.5%(43機関)となっています。
- 全登録人数(19,501人)のうち、高次脳機能障がい者全登録人数の割合は、1.5%(294人)となっています。
- 高次脳機能障がい者全登録人数(294人)のうち、一度でも就職・復職した方の割合は47.3%(139人)で、一度も就職していない方は52.7%(155人)となっています。
- 一度でも就職・復職した方(139人)のうち、復職した方の割合は13.7%(19人)、新規就労した方は82.0%(114人)となっています。

【合計値】

	【A】 全登録 人数	【B】 高次脳機能障がい 者の全登 録数	【C】 一度でも 就職・復 職した 全人数	【D】 復職した 全人数	【E】 新規 就労した 全人数	【F】 一度も 就職して いない 全人数
①回答機関数【件】	45	43	36	14	33	36
回答割合(①÷45 機関)【%】	100.0	95.5	80.0	31.1	73.3	80.0
②人数の計【人】	19,501	294	139	19	114	155
回答割合(②÷A②)【%】	100.0	1.5	0.7	0.1	0.6	0.8
回答割合(②÷B②)【%】	—	100.0	47.3	6.5	38.8	52.7
回答割合(②÷C②)【%】	—	—	100.0	13.7	82.0	—

※①回答機関数…回答した機関数(無回答を除く)

※総登録人数…登録人数に記述された人数の合計

※高次脳機能障がい者の全登録数…高次脳障がい者の登録人数に記述された人数の合計

※一度でも就職・復職した全人数…一度でも就職・復職した方の性別に記述された人数の合計

※復職した全人数…一度でも就職・復職した方のうち、復職した方の職種に記述された人数の合計

※新規就労した全人数…一度でも就職・復職した方のうち、新規就労した方の職種に記述された人数の合計

※一度も就職していない全人数…一度も就職していない方の性別に記述された人数の合計

※回答者の記述の状況により、必ずしも合計と内訳総数が合わない場合がある

2. 都道府県別の全登録者数、高次脳機能障がい者等について

- 都道府県別にみると、全登録人数、高次脳機能障がい者全登録人数ともに、大阪府が最も多くなっています。
- 全登録人数に占める、高次脳機能障がい者全登録人数の割合をみると、奈良県が1.9%(1,130人中の22人)で、最も多くなっています。
- 高次脳機能障がい者全登録人数のうち、一度でも就職・復職した方の割合が最も多いのは、滋賀県の57.9%(11人)で、一度も就職していない方の割合が多いのは、和歌山県60.0%(9人)となっています。
- 一度でも就職・復職した全人数のうち、復職した方の割合が最も多いのは、京都府の31.3%(5人)で、新規就労した方の割合が多いのは、奈良県の100.0%(9人)となっています。

【都道府県別の合計値】

	【A】 全登録 人数	【B】 高次脳機 能障がい 者の全登 録数	【C】 一度でも 就職・復 職した 全人数			【F】 一度も 就職して いない 全人数
				【D】 復職した 全人数	【E】 新規 就労した 全人数	
人数の計【人】	19,501	294	139	19	114	155
大阪府【人】	10,374	191	87	10	74	100
	割合①[%]	100.0	1.8	—	—	—
	割合②[%]	—	100.0	45.5	—	52.4
	割合③[%]	—	—	100.0	11.5	85.1
京都府【人】	1,765	31	16	5	12	14
	割合①[%]	100.0	1.8	—	—	—
	割合②[%]	—	100.0	51.6	—	45.2
	割合③[%]	—	—	100.0	31.3	75.0
滋賀県【人】	2,227	19	11	1	7	10
	割合①[%]	100.0	0.9	—	—	—
	割合②[%]	—	100.0	57.9	—	52.6
	割合③[%]	—	—	100.0	9.1	63.6
兵庫県【人】	2,679	16	9	2	7	9
	割合①[%]	100.0	0.6	—	—	—
	割合②[%]	—	100.0	56.3	—	56.3
	割合③[%]	—	—	100.0	22.2	77.7
奈良県【人】	1,130	22	9	0	9	13
	割合①[%]	100.0	1.9	—	—	—
	割合②[%]	—	100.0	40.9	—	59.1

割合③[%]	—	—	100.0	0.0	100.0	—
和歌山県【人】	1,326	15	7	1	5	9
割合①[%]	100.0	1.1	—	—	—	—
割合②[%]	—	100.0	46.7	—	—	60.0
割合③[%]	—	—	100.0	14.3	71.4	—

※割合①…全登録人数を母数として算出した割合

※割合②…高次脳機能障がい者の全登録数を母数として算出した割合

※割合③…一度でも就職・復職した全人数を母数として算出した割合

※回答者の記述の状況により、必ずしも合計と内訳総数が合わない場合がある

3. 定着支援の状況と各種の人数等について

○定期的な定着支援の有無の状況別にみると、「(定着支援を行っている」機関の高次脳機能障がい者全登録人数は、231人(合計値294人の78.6%)で、そのうち、一度でも就職・復職した方の割合は51.9%(120人)で、一度も就職していない方は49.8%(115人)となっています。

○一方、「(定着支援を行っていない」機関の高次脳機能障がい者全登録人数は、63人(合計値294人の21.4%)で、そのうち、一度でも就職・復職した方の割合は30.2%(19人)で、一度も就職していない方は63.5%(40人)となっており、定着支援を行っている機関の方が、就労人数(割合)が多い傾向がうかがえます。

【定着支援の有無別の合計値】

	【A】 全登録 人数	【B】 高次脳機 能障がい 者の全登 録数	【C】 一度でも 就職・復 職した 全人数	【D】 復職した 全人数	【E】 新規 就労した 全人数	【F】 一度も 就職して いない 全人数
人数の計【人】	19,501	294	139	19	114	155
定期的な定着支援を 「行っている」と回答し た機関の人数の計	—	231	120	18	91	115
	—	100.0%	51.9%	—	—	49.8%
定期的な定着支援を 「行っていない」と回答 した機関の人数の計	—	63	19	1	23	40
	—	100.0%	30.2%	—	—	63.5%

※割合(%)…高次脳機能障がい者の全登録数母数として算出した割合

※回答者の記述の状況により、必ずしも合計と内訳総数が合わない場合がある

4. 一度でも就職した方と、就職していない方の回答比較について

就職した方、していない方共通で多くなっている項目

- 就職した方、していない方共通で多くなっている項目は①性別は男性、②年齢は30～40歳代、③原因疾患は脳外傷、④受傷後の期間では3年以降(最も多いのは10年以上)の方、⑤居住状況は家族と同居、となっています。
- 同じく、就職した方、していない方共通の症状として、記憶、注意といった認知面の障がいだけでなく、身体障がいも見られます。
- 障がい者手帳等の所持についても、就職した方、していない方共通で精神障がい者保健福祉手帳、身体障がい者手帳、高次脳機能障がい診断書の順で所持率が高くなっています。

就職した方、していない方共通していない項目

- 「紹介元」では、就職した方はその他(就労支援機関など)やハローワーク、していない方は、都道府県高次脳機能障がい支援拠点やその他(福祉、教育機関など)が多くなっています。
- 「就労に向けて連携した機関」では、就職した方はハローワーク、障害者職業センターが多く、していない方は、ハローワーク、就労継続支援B型が多い傾向がうかがえます。
- 「現況」では、就職した方は就労、していない方は、その他(在宅等)や就労継続支援B型が多くなっています。

	一度でも就職・復職した方	一度も就職していない方
性別	○男性 83.5%、女性 16.5%	○男性 82.6%、女性 17.4%
年齢	○40 歳代が 35.5% ○30 歳代が 32.4% ○20 歳代が 18.7% ○50 歳代が 13.7%	○30 歳代が 37.1% ○40、50 歳代がともに 20.5% ○20 歳代が 15.9%
原因疾患	○脳外傷が 43.9% ○脳血管障がいが 33.8%	○脳外傷が 51.7% ○脳血管障がいが 36.4%
受傷後の期間	○10 年以上が 34.3% ○5 年～10 年未満が 24.3% ○3 年～5 年未満が 10.7%	○10 年以上が 30.9% ○5 年～10 年未満が 25.3% ○3 年～5 年未満が 13.6%
紹介元	○その他(就労支援機関など)が 20.9% ○ハローワークが 17.2% ○都道府県高次脳機能障がい支援	○都道府県高次脳機能障がい支援拠点が 23.4% ○その他(福祉、教育関係機関など)が 22.1%

	拠点が 14.9%	○役所が 14.5% ○医療機関が 13.8%
居住状況	○家族等と同居が 86.1%	○家族等と同居が 83.8%
障がい者手帳等の所持	○精神障がい保健福祉手帳が 44.2%、身体障がい者手帳が 33.7%	○精神障がい保健福祉手帳が 47.6%、身体障がい者手帳が 34.6%
高次脳機能障がい診断書の所持	○「高次脳機能障がい診断書」がある方は、17.4%（診断書があるの方のうち、診断書のみの方 1人（3.0%））	○「高次脳機能障がい診断書」がある方は、14.6%（診断書があるの方のうち、診断書のみの方 7人（25.9%））
症状	○記憶障がいが 26.9%、注意障がいが 16.2%、身体障がいが 15.6%	○記憶障がいが 28.2%、身体障がいが 15.4%、注意障がいが 15.0%
就労に向けて連携した機関	○ハローワークが 27.4% ○障害者職業センターが 18.5% ○医療機関が 13.3% ○就労移行支援が 10.5%	○ハローワークが 19.4% ○就労継続支援B型が 14.7% ○医療機関が 13.2% ○都道府県高次脳機能障がい支援拠点が 12.8%
現況	○就労が 74.1%	○その他（在宅等）が 29.7% ○就労継続支援B型が 26.2% ○就職活動が 20.7%

5. 復職者と、新規就労した方の回答比較について

- 職種では、復職者は製造、新規就労者は建設・労務、事務が多くなっています。
- 復職者の復帰形態は配置転換が多くなっています。
- 雇用形態では、復職者は正社員、新規就労者は正社員以外が多くなっています。また、復職者、新規就労者ともに障がい者雇用の割合が高く、一定の配慮(業務内容・勤務時間)もなされています。
- 登録から復職・就職までの期間は復職者、新規就労者ともに1年半未満が多くなっています。最も多いのは6ヶ月未満となっています。
- 継続期間では、復職者に比べて新規就労者の継続期間が長い傾向がうかがえます。
- 退職した人数は復職者、新規就労者ともに自己都合が多くなっています。

	復職者	新規就労者
職種	○製造、その他がともに 21.1%	○建設・労務が 26.3% ○事務が 19.3%
復帰形態	○配置転換が 68.8%	—
雇用形態	○正社員が 60.0%	○正社員以外が 86.8%
障がい者雇用	○障がい者雇用が 70.6%	○障がい者雇用が 89.6%
配慮されている点	○業務内容が 46.9% ○勤務時間が 31.3%	○業務内容が 56.0% ○勤務時間が 22.7%
登録から復職・就職までの期間	○6ヶ月未満が 40.0% ○1年以上～1年半未満が 26.7% ○9ヶ月以上～1年未満が 20.0%	○6ヶ月未満が 27.3% ○1年以上～1年半未満が 20.0% ○9ヶ月以上～1年未満、1年半以上～2年未満がともに 10.0%
復職・就職してからの継続期間	○6ヶ月未満、1年未満がともに 26.7%	○3年以上が 25.0% ○1年未満が 16.6% ○3ヶ月未満が 12.9%
退職した人数	○会社都合が2人 ○自己都合が6人	○会社都合が9人 ○自己都合が 17人

近畿ブロック圏内における就労を目指す高次脳機能障がい者の支援事例集

【目 次】

- ◆ はじめに
- ◆ 就労を目指す高次脳機能障がい者支援の事例

都道府県等高次脳機能障がい支援普及事業支援拠点機関	自立訓練事業所を経て復職した記憶障がいの事例
	復職に向けて～支援コーディネーターとセラピストの連携による不安傾向の強い失語症の方への支援～
	抑うつを呈した方の再復職支援～関係機関との連携を目指して～
	注意障がいや失行にうまく対処しながら復職できた事例
	入所訓練から通所訓練へ移行し、リハビリ出勤を経て、営業職から事務職への職種変更をして完全復職
	復職に向けて～施設、障害者就業・生活支援センター、障害者職業センターの連携による支援～
	訪問支援の活用と就労支援～支援コーディネーターと訪問支援員の連携～
	復職に向けて～職業リハビリと相談窓口を中心とした支援～
	障がい者枠での復職～病院、障害者就業・生活支援センターの連携による認知機能障がいの方への支援～
	復職に向けた支援機関および会社との連携
	小児期発症のため、経過の長い「もやもや病患者」の再就労への取り組み
	再就職に向けて～病院、自立訓練事業所、障害者就業・生活支援センターの連携による身体障がいのある高次脳機能障がいの方への支援～
	就学時に受傷された高次脳機能障がいにより就労が継続できない事例
	発症後、長期間診断がなされていない成年への就労支援～本人の想いに沿って連携したケース～
	転居後の新規就労支援～環境変化による各種課題に対し、関係機関と連携～
	就労にむけて段階的アプローチを試みた事例
	就労に向けての長期的支援～家庭生活から生活訓練・グループワークを経て～
	再就職に向けて 能力開発施設との連携による就労支援
	発症後、意欲低下からの出発～仕事復帰にむけて各関係機関で連携のとれたケース
	支援のなかで経済的安定を得て、訓練や当事者同士の交流を通して障がい受容できつつある事例
医療機関	脳血管障がい後遺症(失語症、重度右片麻痺)のある方が自立訓練施設を経て職場復帰した事例(医療機関としてできること)
	頭部打撲後に高次脳機能障がいを呈したが、リハビリ勤務を経て現職復帰可能となった事例
	右半身麻痺と重度の失語症を呈した事例への復職支援
	脳梗塞後の高次脳機能障がいの方の復職に向けての連携
	早期介入により本人および家族の不安が軽減した一例
	注意障がいと左片麻痺を呈した患者様の就労支援
	外来リハにて失語症・右片麻痺の方の就労支援に関わった事例
障害者就業・生活支援センター	障がいを伝えずに復職をされたAさん
	脳出血後の高次脳機能障がい者の復職支援
	復職にむけての支援から定着支援
	復職へのアプローチ～医療・福祉・企業の連携による支援～
	再就職にむけて～理解していただける企業で働きたい～
	様々な支援機関を利用しながら長期就労を実現
	就労継続支援B型事業所、ジョブコーチと連携した、職場と本人への支援～50歳からのスタート～
	働く目的を見失いかけた人への支援
	記憶障がいのある方への支援～自立訓練施設、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所の連携～
	定着支援から離職支援、そしてリスタート～寄り添い支援～
障害者職業センター	ジョブコーチ支援を活用しての就労～注意障がい、記憶障がいを有する方への支援
障がい福祉事業所等サービス	高次脳機能障がいの方の一般就労と職場定着に向けた取り組み
	リカバリー(一般就職)に向けた青年期受傷後からの支援
	就職へ向けて～チーム支援～
	作業定着までの取り組み
	リワークから再就職へ向けてトレーニング

◆ まとめ

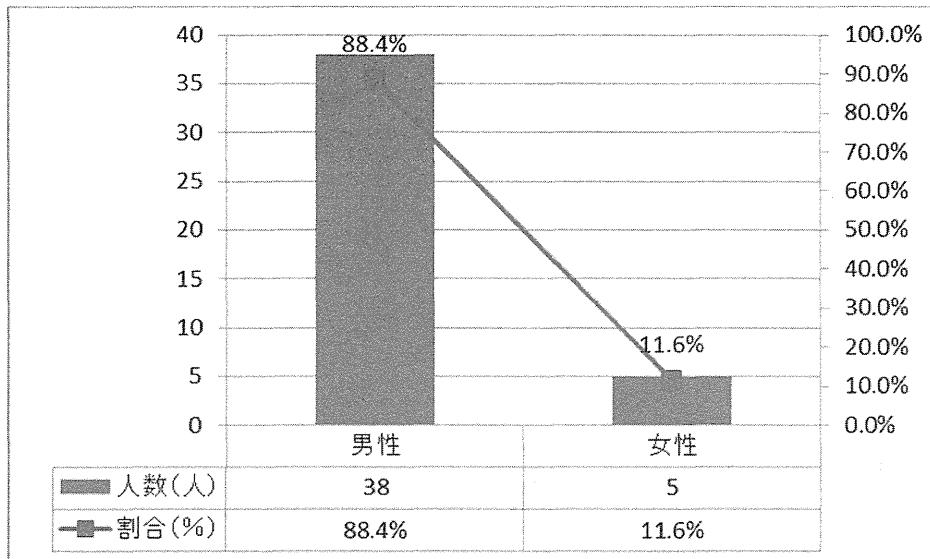
- ・事例に登場する高次脳機能障がい者の状況(データから)

・考察

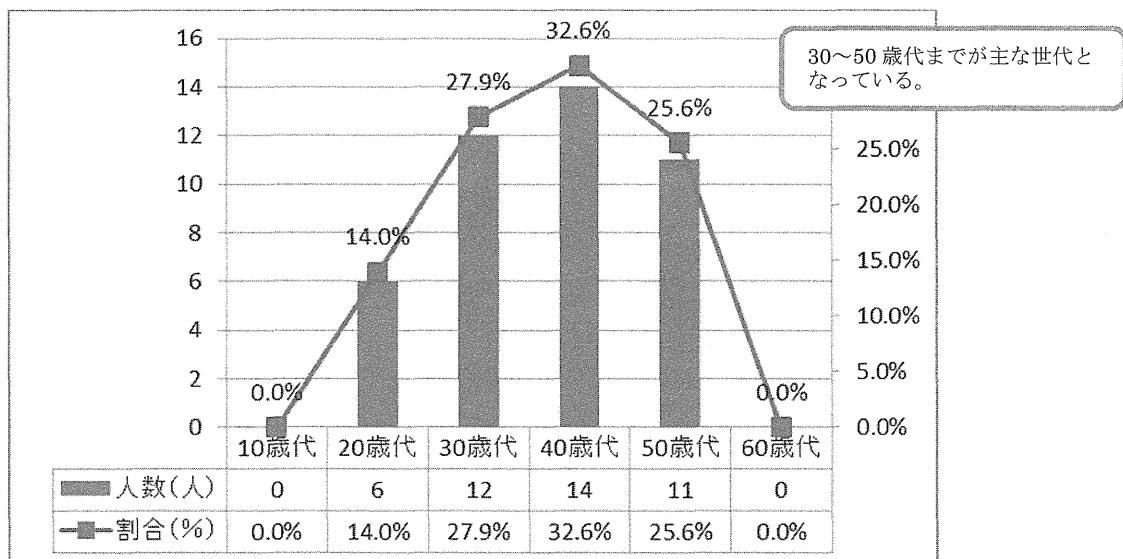
◆ 執筆・編集協力機関・者一覧

◆事例に登場する高次脳機能障がい者の状況(データから)

(1) 性別



(2) 年齢



(3) 原因疾患

